

コンプライアンス基本方針

「コンプライアンス」とは、国が定める法律・政令・省令・規則・告示等とこれに準拠する通達・指導、地方公共団体が定める条例・規則とこれに伴う指導の類はもとより、企業や組織においては経営理念や行動指針、諸規程、諸規則等の行動規範となりうるもの、及びその背景にある社会通念までを含めて、その趣旨を正しく理解し、これを遵守することを指します。

一般社団法人SRJ砕石生産協議会(以下、本会と言います)は、社会各方面からの信頼と期待に応え、継続的にそして安定的に発展を遂げていくため、次の基本方針5項目を挙げ、この実践によりコンプライアンス活動を推進してまいります。

1. 本会とその全会員は、本会の活動に際して、設立趣意書、行動指針、諸方針諸規程、その他諸規則を理解するとともにこれを遵守し、さらに広く世間の良識、社会規範に則って判断し行動します。
2. 本会は、社会の要請や法令の制定・改廃等に応じて、活動の基準となる本会内の諸規程を整備して、全会員に周知徹底を図ります。
3. 本会は、その活動において、コンプライアンス上の問題を発見した場合には、速やかに事実調査と原因究明を行い、一般社団法人として責任ある適切な対応方針・施策を打ち出すよう努めます。
4. 本会は、必要に応じて本会の活動に関する情報を適時・適切かつ公正・公平に開示し、本会を取り巻くステークホルダーとのコミュニケーションの促進に努めます。
5. 本会は、市民社会の秩序や安全を驚かす反社会的勢力・団体等とは一切の関係を持たず、これら勢力から不正・不当な要求がなされた場合にはこれを拒否します。

本方針は、2022年10月 1日より施行するものとします。

2022年 10月 1日

一般社団法人SRJ砕石生産協議会